

市民後見人啓発講演会

In Zoom オンライン開催

日時

2021年8月28日(土)

時間

午後1時30分～3時30分

参加費

無料

【対象】

- ・成年後見制度に関心のある方
- ・元親族後見人の方等

【定員】 80名

【申し込み方法】

令和3年8月23日(月)までに
Googleフォーム(下記QRコード)
よりお申し込みください。

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等のために判断する力が十分ではない人が、契約や財産管理等をおこなうことが困難な場合に、本人にとって不利益が生じないように支援する「安心して生活する権利」をまもる制度です。

本講演会は、安房地域の現状と成年後見制度に関する基礎的な知識、市民後見人の必要性について住民の皆さまに広く知っていただくことを目的に開催します。

プログラム

【講演】意思決定支援と市民後見活動の意義

講師: 弁護士 水島 俊彦氏

日本司法支援センター(法テラス)

厚生労働省 成年後見制度利用促進専門家会議 委員



【制度説明】安房地域の現状と市民後見人の活動

講師: 弁護士 岡本 吉平氏

青山法律事務所

安房地域権利擁護推進センター運営委員会 委員長



権利擁護専門員 宮原 孝行 安房地域権利擁護推進センター

主催: 安房地域権利擁護推進センター(鴨川市社会福祉協議会)

お問い合わせ: 安房地域権利擁護推進センター

電話: 04-7093-5000 FAX: 04-7093-0623 e-mail: kenri@kamoshakyo.or.jp



申込みQRコード ↑